

令和4年度 若者のサード・プレイス構築等業務業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、青森県（以下「発注者」という。）が委託する「若者のサード・プレイス構築等業務」に必要な事項を定めることを目的とする。

2 概要

(1) 委託業務名

若者のサード・プレイス構築等業務

(2) 業務の目的

近年、若者を取り巻く状況は複雑・多様化しており、社会的及び経済的に困窮する状態にあるなど、孤独・孤立化が進み、生きづらさを抱える人が増加している。

このような、孤立し、困難や生きづらさを抱えた若者が、社会とのつながりの維持や再構築ができる仕組みづくりに向け、家庭や学校、職場以外で、安心して参加し発言でき、存在を認められる場、いわゆる「サード・プレイス」と呼ばれる居場所をインターネット上に構築し、その配信を通して、若者の居場所づくりに取り組むものである。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月17日（金）まで

3 委託業務内容

インターネット上にソーシャルメディア系サービス／アプリを利用した、メイン司会者（コーディネーター）とゲストとの対談に視聴者が参加する形態を基本とする、仮想のサード・プレイスの構築に関する以下の業務

(1) 配信内容の企画業務

配信内容の企画構成、シナリオ作成、ゲスト対応、アーカイブへのコメント対応

(2) 定期的に配信する業務

ソーシャルメディア系サービス／アプリを活用し、配信回数は8回以上、1回当たり配信時間は30分以上とし、9月～10月に配信を開始する。

(3) 配信時の投稿への対応はじめセキュリティ確保と安全対策業務

安定的に配信できるシステムの構築・運用

配信内容への投稿に対応する体制の構築・運用

(4) インターネット等を利用した広報の制作・配信などの広報業務

配信の2週間前を目途に、インターネットを利用した広告の制作・配信

配信内容の2次活用

(5) 別途県が設置する検討会議・ワークショップへの出席及び事務局業務の支援業務

令和4年度内に5回程度開催予定の検討会議と4回程度開催予定のワークショップで使用する資料の作成支援と各々への参加

4 業務の対象となる経費

上記3に掲げる業務を実施する上で、以下に示す必要な経費を計上することができる。

人件費、謝金、旅費、通信費、郵送料、消耗品費、印刷費、会場使用料、一般管理費、消費税、その他必要と認められる経費（たとえば、傷害保険料）。

5 業務スケジュール（予定）

令和4年7月～令和4年9月	事前準備
令和4年9月～令和5年2月	配信及び評価、検証
令和5年3月	報告書作成

6 成果品

事業報告書（様式任意）2部、電子ファイル 一式

7 その他留意事項等

（1）発注者の業務及び負担する経費

出演するメイン司会者（コーディネーター）及びゲストの選定及び日程調整
メイン司会者（コーディネーター）及びゲストの謝金及び旅費
検討会議・ワークショップの開催に要する経費（受注者の参加経費は除く）

（2）受注者の業務及び負担する経費

（1）以外の経費

（3）新型コロナウイルス感染症への対応について

適切な感染防止策を講じたうえで実施すること。

（4）再委託について

業務の一部についての再委託が必要な場合には、あらかじめ書面で発注者の承認を得ること。

（5）協議事項

業務の詳細については、発注者と協議のうえ十分な調整を図り、実施に当たり仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者及び関係者と協議するものとする。